

留学ジャーナル グループツアーの注意事項 シンガポールで語学研修&アクティビティ

このたびは留学ジャーナルのグループツアーをご検討くださり、誠にありがとうございます。お申込みにあたり、以下記載のグループツアー参加にあたっての注意事項をご一読ください。ご理解の上、ご同意のほどお願いします。

1. ホテル滞在について

- (1) 本ツアーは、ホテル滞在となります。ホテルは Hotel Chancellor @Orchard 等を予定しています。
- (2) ホテルの部屋は原則、本ツアー参加者（同性同士）2名の相部屋ですが、参加人数の状況により3名の相部屋になる場合もあります。
- (3) 一般的に、タオルやヘアドライヤー、シャンプー、石鹸、歯ブラシなどはホテルの部屋に用意がある場合が多いですが、シャンプーやコンディショナー、ボディーソープなどのパーソナルケア用品は使い慣れている物をお持ちになることを推奨します。
- (4) ホテルには有料の洗濯機がありますが、滞在中に洗濯をしなくても良いように、衣類は滞在日数分ご準備ください。
- (5) 食事は1日1食（朝食）付です。朝食はホテル、昼食および夕食は、レストランやホーカーセンター（屋台街）等で各自購入となります。ユニバーサル・スタジオ・シンガポール観光の日の昼食と夕食は、園内で各自購入となります。食べ物に関するアレルギー制限や食べられないものがある場合は、ご自身で管理をしていただきます。
- (6) 通学（往復）は徒歩となります。

2. 学校・アクティビティについて

- (1) 感染症の状況や天候の変化、各施設の入館制限などの状況により、現地スタッフの判断で、スケジュールの行程が入れ替わったり、内容・条件が変更になったりすることがあります。この場合は旅程保証の変更補償金の支払い対象とはなりません。
- (2) 英語レッスンは原則、13歳以上を対象とした一般英語コースでの受講となります。異文化ワークショップ、フィールドワーク、アクティビティは原則、本ツアー参加者のみとなります。
- (3) アクティビティの移動で公共交通機関を利用する日があります。現地でS\$30がチャージされたEZ-Linkカード（公共交通機関や一部店舗で使用可能な電子カード）が支給されます。原則として公共交通機関利用時に使用しますが、店舗等での利用により、チャージ残額が不足した場合、その不足分はお客様のご負担となります。
- (4) ユニバーサル・スタジオ・シンガポールでは、全員19時頃にパークを出発する予定です。個人的に残ることはできません。
- (5) シンガポールでは現金での支払いができない場所が増えています。現金の他、カード類（クレジットカードやプリペイドカードなど）をお持ちになることを推奨します。

3.出発当日・帰国当日について

- (1) 出発時・帰国時共に、集合解散は羽田空港です。国内の移動交通手段はお客様手配となります。
- (2) 出発時及び帰国時の国際線が欠航あるいは遅延した場合でも、弊社では責任を負いかねます。国内の移動交通手段（特に国内線で乗り継ぐ場合）は、十分に余裕をもったスケジュールで手配をしてください。
- (3) グループツアーは団体ツアーのため、集合は時間厳守となります。

4.航空券について

- (1) 2026年7月1日以降、国際観光旅客税が1,000円から3,000円に値上げとなる予定です。改定後の新料金に基づく国際観光旅客税の請求があった場合は、新料金の適用となりますのでご了承ください。
- (2) 各航空会社の規定により、体調不良や発熱、息苦しさなどの症状がある場合は、搭乗自粛を求められる可能性があります。また、それに伴い費用（変更手数料や航空券の再購入など）が発生する場合はお客様負担となります。
- (3) 本人都合、世界情勢、感染症等の事情にかかわらず、途中帰国となった場合の渡航費用はすべてお客様負担となり、その際に留学ジャーナルで手配した帰国便を利用することができない場合があります。

5.診断書について

- (1) アレルギーがある場合は、診断書（英文）のご提出をお願いすることがあります。
- (2) 現在または過去においてケガや病気で医師の治療、投薬を受けている場合は、診断書（英文）のご提出をお願いすることがあります。

6.途中参加と途中離脱について

グループツアー途中からの参加は認められていません。また、特別な理由がない限り、グループツアー途中の離脱も認められていません。

7.ツアーの旅程外行動について

安全面や管理上の観点から、本ツアー参加中に現地で知人や友人、親族の方などとの面会はお控えください。

8.ツアー参加中の振舞いや行動について

グループツアーは集団行動となるため、必ず添乗員/引率者・現地スタッフの指示に従い、他の参加者の迷惑になるような行動や振る舞いは慎んでいただきます。健康状態や生活態度により、グループツアー参加継続が困難と判断された場合は、グループツアー終了前でも保護者様の経済的責任と負担のもとで帰国していただく場合があります。

9. パスポートについて

- (1) パスポートの残存期間はツアー期間+6ヵ月以上先までのものをご用意ください。
- (2) 現在有効なパスポートをお持ちでない場合は、出発日の2ヵ月前前までには取得できるようご準備をお願いします。間に合わない場合はお早めにご相談ください。

10. お客様の責任について

- (1) お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当該旅行の約款の規定を守らないことにより当社らが損害を受けた場合、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、募集型企画旅行契約を締結するに際しては、当社から提供された情報を活用し、お客様の権利義務その他の募集型企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。
- (3) お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたと認識したときは、旅行地において速やかにその旨を当社、当社の手配代行者又は当該旅行サービス提供者等に申し出なければなりません。なお、現地事案に関する件で帰国後の申出の場合は、対応できませんので必ずその場で当社、学校関係者、手配代行者、旅行サービス提供者又は添乗員若しくは引率者等に申し出てください。旅行地であっても、お申し出いただけない場合は、対応いたしかねます。
- (4) お客様が旅行参加中に、感染症に罹患し、または濃厚接触者となった場合など、現地の法令などに基つき隔離その他の措置が必要となった場合には、その指示に従って頂きます。またこれに要する費用は、お客様のご負担となります。

2026年3月2日